



近畿農政局 撮影

藤の花（京都市）

藤は、長い花を垂らして咲く、マメ科のつる植物で、日本原産の花木です。

つる植物である特性を活かして作られた藤棚は、公園や庭園、遊歩道など、身近な場所で見られます。

藤の花は上の方で咲いているので、鼻を近づけて香りを確認するのは難しいかもしれませんが、満開の藤棚の下にいとふわりと甘い香りが漂ってくる場合があります。

風薫る5月。木々の緑も鮮やかに、新緑の季節がやってきました。

◆◆ 主な内容 ◆◆

インフォメーション

- 新たな「食料・農業・農村基本計画」が閣議決定されました。
- 新たな食料・農業・農村基本計画に関する説明会（近畿ブロック）を開催します。
- 2025年日本国際博覧会(大阪・関西万博)に出展します

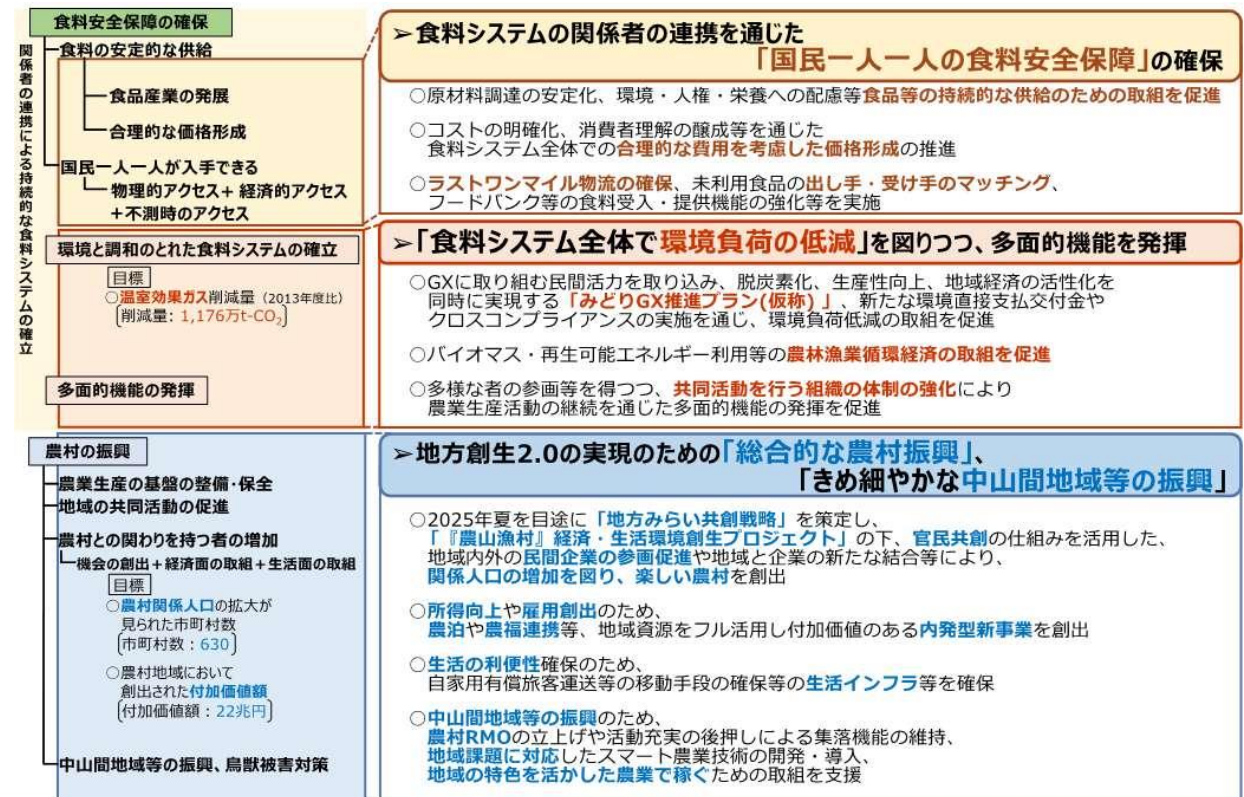
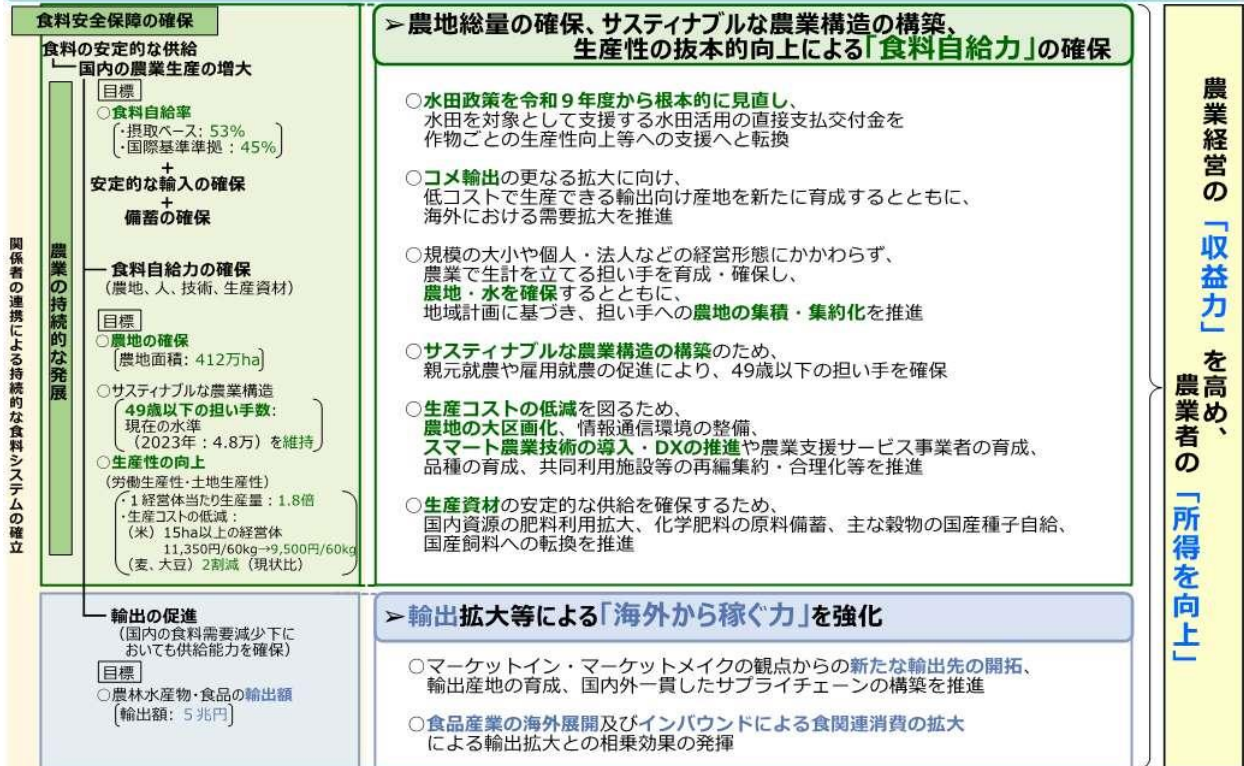
【農政局からのお知らせ】

- みどり戦略学生チャレンジ近畿大会・応募受付中
- 統計情報：令和6年産かき収穫量等の概要

食料・農業・農村基本計画は、食料・農業・農村基本法に基づき政府が策定するものであり、概ね5年ごとに変更することとされています。令和7年4月11日に、令和6年に改正された食料・農業・農村基本法に基づく、初の「食料・農業・農村基本計画」が閣議決定されました。

新たな食料・農業・農村基本計画のポイント

- 従来の基本法に基づく政策全般にわたる検証及び評価並びに今後20年程度を見据えた課題の整理を行い、**食料・農業・農村基本法を改正**（令和6年6月5日施行）。
○改正基本法の基本理念に基づき、施策の方向性を具体化し、平時からの食料安全保障を実現する観点から、**初動5年間で農業の構造転換を集中的に推し進める**。



国民理解の醸成 ○農業等に対する消費者の更なる理解や実際の行動変容につなげるため、食育等を推進

2025年日本国際博覧会(大阪・関西万博)に出展します

農林水産省は、2025年日本国際博覧会（大阪・関西万博）にて「農林水産業と食文化の発展は世界をもっと豊かにつなぐ」をコンセプトに、6月7日（土曜日）から6月15日（日曜日）まで展示を行います。

大阪・関西万博への出展の概要

農林水産省は、国税庁・文化庁と協力して、2025年6月7日（土曜日）から6月15日（日曜日）までの「食と暮らしの未来ウィーク」期間中に、テーマウィークプログラムの一環として、以下の通り出展いたします。

【出展詳細】

イベントタイトル：RELAY THE FOOD～未来につなぐ食と風土～

イベントロゴ



コンセプト：農林水産業と食文化の発展は世界をもっと豊かにつなぐ

本出展では、「農林水産業と食文化の発展は世界をもっと豊かにつなぐ」をコンセプトに、日本の食・農林水産業の魅力を発信するため、17以上の課室等が展示を行います。展示に当たっては、EXPOメッセ会場内を以下の3つのエリアに分けて展示を行うことを予定しています。

- (ア)何世代も受け継がれてきた日本の伝統的な農林水産業により形成された風景や地域の営み、食文化などを紹介する「伝統をつなぐ」エリア。
- (イ)日本に根ざした、多様性のある産物を見つめなおし、また様々な産物から日本の食を再認識する「多様性をつなぐ」エリア。
- (ウ)日本の食と暮らしを支える農業、林業、水産業それぞれの強み、課題、未来に繋げていくための取組を紹介する「未来へつなぐ」エリア。

また、ポップアップステージ西においては、来場者に食への興味関心を持ってもらえるよう、木桶の組み立て、未来の食についての問いかけ、農耕儀礼等の実演、JAS（日本農林規格）に親しんでもらう取組や魚に関する食育ショー等を行うことを検討しています。

詳しくはこちら（農林水産省ウェブサイト）

<https://www.maff.go.jp/j/press/shokuhin/wasyoku/250124.html>



新たな食料・農業・農村基本計画に関する説明会（近畿ブロック）

新たな食料・農業・農村基本計画について、生産・加工・流通・販売に関わる皆様や消費者の皆様、地方公共団体など、幅広い関係者の皆様の御理解・御協力をいただきたく、近畿ブロックの説明会を開催します。

1. 開催日時及び開催地
 - (1) 日時：令和7年5月23日（金曜日）14時00分から16時00分
 - (2) 開催地：京都市

※開催場所の詳細や参加募集等については、改めてプレスリリースにてお知らせいたします。
2. 議事
 - (1) 新たな食料・農業・農村基本計画についての説明
 - (2) 質疑応答
3. 開催方法
対面及びオンライン方式

（近畿農政局ウェブサイト）

<https://www.maff.go.jp/kinki/press/kikaku/250425.html>



食料・農業・
農村基本計画

農政局からの お知らせ

統計情報

◆近畿における 令和6年産かき収穫量等の概要 (和歌山県、奈良県)

ー和歌山県の収穫量は、46年連続全国1位ー

農林水産省大臣官房統計部が公表した「作物統計調査 令和6年産西洋なし、かき、くりの結果樹面積、収穫量及び出荷量」のうち、和歌山県、奈良県のかきに
関連するデータを図表にまとめました。

図 かきの都道府県別収穫量

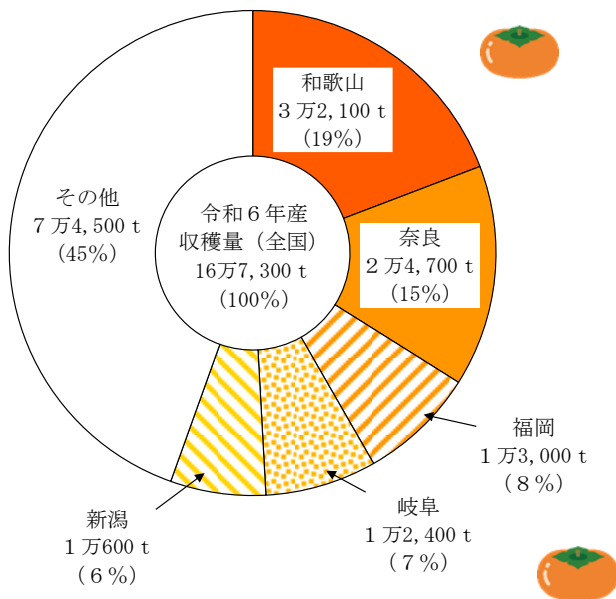


表 令和6年産かきの結果樹面積、
10a当たり収量、収穫量及び出荷量

区分	結果樹面積	10a当たり収量	収穫量	出荷量
	ha	kg	t	t
和歌山	2,450	1,310	32,100	30,300
奈良	1,750	1,410	24,700	22,900

詳しくはこちら (近畿農政局ウェブサイト)
<https://www.maff.go.jp/kinki/toukei/index2.html#digest>



「みどりの食料システム戦略」の実現に向けて、将来を担う若い世代の環境に配慮した取組を促すため、農業大学校や農業高校を含む大学生や高校生等の個人・グループが「みどりの食料システム戦略」に基づいた活動を実践する機会として「みど里戦略学生チャレンジ」を開催しています。

《応募資格》

高校の部

高等学校、高等専修学校、高等専門学校（3年生以下）の学生により構成されるグループ又は個人



大学・専門学校の部

大学、短期大学、専門学校、高等専門学校（4年生以上）の学生により構成されるグループ又は個人

※令和7年11月30日時点で在学していること。

※農業高校、農業大学校等の農業に係る教育機関に限られません。

《募集内容》

「みどりの食料システム戦略」に基づいた取組（調達、生産、加工・流通、消費）



取組の具体例

- ・ 調達：生産段階でのプラスチック削減、堆肥の活用
- ・ 生産：土壌分析やドローンを活用した化学肥料・化学農業の低減、バイオ炭の農地土壌への投入技術
- ・ 加工・流通：地域の未利用資源・規格外農作物の活用
- ・ 消費：学校での食品ロス削減の取組、食品廃棄物のアップサイクル など



取組実施期間

令和7年1月から11月までの期間（一部でも可）内に実施した取組。
 ※過去から継続している取組であっても、当該期間内に実施されているものは対象に含まれます。

《応募方法》

令和7年4月1日～6月30日までに、参加登録フォームから申し込みをお願いします。

https://www.contactus.maff.go.jp/j/form/kanbo/kankyo/midori_challenge.html



▶問合せ窓口

農林水産省近畿農政局

075-414-9036

075-414-9722

kinki_midori_challenge@maff.go.jp

▶詳しくはこちら

<https://www.maff.go.jp/kinki/midori/kinkigakuseichallenge.html>

みど里戦略学生チャレンジ近畿大会



農林水産省近畿農政局

企画調整室	〒602-8054	京都市上京区西洞院通下長者町下る丁子風呂町
滋賀県拠点	〒520-0044	大津市京町3-1-1 大津びわ湖合同庁舎6F
京都府拠点	〒602-8054	京都市上京区西洞院通下長者町下る丁子風呂町
大阪府拠点	〒540-0008	大阪市中央区大手前1-5-44 大阪合同庁舎1号館6F
兵庫県拠点	〒650-0024	神戸市中央区海岸通29 神戸地方合同庁舎4F
奈良県拠点	〒630-8113	奈良市法蓮町387 奈良第3地方合同庁舎3F
和歌山県拠点	〒640-8143	和歌山市二番丁3 和歌山地方合同庁舎5F

近畿農政局 ウェブサイト →

TEL(075)451-9161
 TEL(077)522-4261
 TEL(075)414-9015
 TEL(06)6943-9691
 TEL(078)331-9941
 TEL(0742)32-1870
 TEL(073)436-3831

近畿農政局
メールマガジン

